

## ベルギ一年金でお困りの方へ

在日ベルギー・ルクセンブルグ商工会議所（BLCCJ）では、かつてベルギーで就労されたご経験があり、現在日本にお住まいの日本人の方で、ベルギ一年金の受給申請をされた方や、年金受給でお困りの方を対象に、サポートを行っております。

### ◆ サービス対象の方

以下のすべてに該当する方が対象です：

- ・日本年金機構を通じて、ベルギ一年金の受給申請を済ませた方
- ・フランス語またはオランダ語で書かれたベルギ一年金局からの書類が届いた方
- ・ベルギーの年金受給者番号（仏：Numéro national / 蘭：Rijksregisternummer、  
例：生年月日から始まるXX. XX. XX-XXX. XX）をお持ちの方

### ◆ サービス内容

本サービスは、ベルギ一年金局からの書類・手続きに限ります。

例えば：

- ・毎年提出が求められる「生存証明書」の記入方法・代理提出
- ・書類の内要説明・追加書類の代理提出
- ・年金受給に関するトラブル対応（例：生存証明書が届かない、年金支給が止まった、銀行口座変更手続き、遺族年金受給の停止 等）

※ベルギ一年金局以外（ベルギーの税務署や日本年金機構など）の書類は対象外です。

※弊所は年金手続きの代行業者ではありません。ご本人様が手続きを行うためのサポートとアドバイスを提供しております。

※翻訳業務は行なっておりません。重要箇所の説明や記入方法のご案内はいたしますが、全体の翻訳をご希望の場合は翻訳会社や翻訳アプリなどをご利用ください。

※弊所は年金事務所ではなく、商工会議所です。すぐにご対応できない場合や、年金に関する専門的なご質問（計算方法や制度の詳細など）にはお答えしかねることもございます。できる限り対応できるよう努めておりますが、ご理解いただけますと幸いです。

#### ◆ ご相談方法

できるだけ内容を確認しやすいよう、メールでのご連絡を推奨しておりますが、もちろんお電話でもご相談いただけます。なお、事務所での面談は承っておりません。

ベルギーから届いた書類のコピー（写し）を、メール・FAX・郵送いずれかで弊所までお送りください。内容確認後、ご希望の方法（メール／電話／FAX）にてご案内いたします。提出書類も同様にコピーをお送りいただければ、ベルギ一年金局への代理提出も承ります。

※原本は必ずお手元で大切に保管してください。

#### ◆ サービス料金

初回登録料として1万円のお支払いをお願いしておりますが、以降のサポートは追加費用なくご利用いただけます。

初回相談料： ￥ 10,000 -

振り込み先： 三井住友銀行 麻町支店 (当) 226330

口座名義人： 在日ベルギー・ルクセンブルグ商工会議所

※書類の内容によってはサービス対象外となる場合もございますので、お振込の前に必ず一度ご連絡ください。

#### ◆ お問い合わせ

在日ベルギー・ルクセンブルグ商工会議所 (BLCCJ)

担当： 本木 万葉（モトキ マヨ）

〒160-0007 東京都新宿区荒木町 23 第 10 大鉄ビル 5F

メール：[info@blccj.or.jp](mailto:info@blccj.or.jp)

電話：03-6457-8662

FAX：03-6457-8663